

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年3月6日 10時00分～12時40分

出席委員：伊村委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	総務課長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長
2	交通事故発生状況(平成27年2月末)	交通部	組織犯罪対策局長 交通部長 警備部長 名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	苦情及び公安委員会宛文書等の受理(17件)	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		
4 報告	平成27年度監察実施計画		首席監察官
5 決裁	検定合格警備員配置義務指定路線の見直し	生活安全部	生活安全総務課長
6 報告	愛知県道路交通法施行細則の改正検討	交通部	交通総務課長
7 決裁	愛知県公安委員会告示第2号(技能検定員等審査手数料から減ずる額)の改正		運転免許課長
8 報告	警察職員等の援助派遣	警備部	公安第二課長
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 62件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、
高級住宅等を対象とした連続空き巣事件グループの検挙概要
について報告があった。

委員から、
「地道な捜査の結果である」
「各種捜査情報を集約してよく検挙された」
旨の発言があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況(平成27年2月末)

交通部長から、平成27年2月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、2月中15人で前年同期と比較して8人減少した。
交通死亡事故の主な特徴は、
単独死亡事故が減少
高齢者の死者数の構成率が約7割
高齢ドライバーが関連する死亡事故が減少
人身事故の減少率が鈍化
である。
3月中の主な取組として、
過去3年間の3月の交通事故分析結果を踏まえた県内一斉取締活動
交通死亡事故抑止に向けた警察本部員による交通街頭活動
を実施する」
旨の報告があった。

委員から、
「各種交差点対策について、積極的に進められている。今後も全国に先
駆けた施策をとっていただきたい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(17件)

公安委員会執務官から、
3月3日までに届いた公安委員会宛の文書等17件
について報告があり、公安委員会は「駐車違反の取締りに関する申出」を警
察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する
旨決裁した。

(2) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「交通事故捜査に関する苦情」について再検討した調査
結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決裁した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 平成27年度監察実施計画

首席監察官から、
平成27年度監察実施計画

について報告があった。

(5) 検定合格警備員配置義務指定路線の見直し

生活安全総務課長から、検定合格警備員配置義務指定路線の見直しについて、

「検定合格警備員を配置する指定路線については、平成19年3月に指定しているが、指定後8年が経過したことから、事故発生実態を踏まえて見直しを行う」

旨の説明があり、決裁した。

(6) 愛知県道路交通法施行細則の改正検討

交通総務課長から、愛知県道路交通法施行細則の改正について、

「タンDEM自転車(二人乗り二輪自転車)の公道走行や自動車の積載物の高さの制限を指定する道路の追加など愛知県道路交通法施行細則の一部改正を検討する」

旨の報告があった。

(7) 愛知県公安委員会告示第2号(技能検定員等審査手数料から減ずる額)の改正

運転免許課長から、平成19年愛知県公安委員会告示第2号(技能検定員等審査手数料から減ずる額)の改正について、

「愛知県手数料条例に規定する技能検定員等の審査手数料につき、人件費単価の減による手数料の減額、燃料費の高騰並びに業務処理時間の増加による人件費の増額による手数料の増額に伴い『平成19年愛知県公安委員会告示第2号』を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

(8) 警察職員等の援助派遣

公安第二課長から、警察職員等の援助派遣について、
「宮城県公安委員会から、警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、
必要な警察職員等を派遣する」
旨の報告があった。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 58件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年3月13日 9時00分～12時35分

出席委員：伊村委員長・入谷委員・天谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の実施	警務部	本部長 総務部長
2	地域部における主要事件の検挙	地域部	警務部長 生活安全部長
3	国府宮はだか祭雑踏警備の実施結果		地域部長 刑事部長
4	組織犯罪対策局における主要事件の検挙	組織犯罪対策局	組織犯罪対策局長 交通部長
5	交通死亡事故抑止月間の実施	交通部	警備部長 名古屋市警察部長
6	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成27年2月中)	警備部	情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者	
1 決裁	苦情及び公安委員会宛文書等の受理(5件)	総務部	公安委員会執務官	
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱			
3 報告	人事案件	警務部	警務課長	
4 決裁	愛知県警察の組織に関する規則の一部改正			
5 報告	監察案件			首席監察官
6 報告	平成26年度術科監察実施結果			
7 決裁	行政訴訟の発生及び応訴			訟務官
8 報告	争訟事件の終了			
9 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長	
10 決裁	愛知県公安委員会規程の一部改正		保安課長	
11 決裁	愛知県道路交通法施行細則の改正	交通部	交通総務課長	
12 決裁	愛知県公安委員会事務専決規程等の一部改正		交通総務課長 交通規制課長	
13 決裁	放置違反金に係る納付命令等に関する規則(公安委員会規則)の一部改正		放置駐車対策センター所長	
14 報告	愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況	警備部	公安第一課長	
15 決定	聴聞等の実施結果・決定 49件	総務部	首席聴聞官 聴聞官	

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の実施

警務部長から、平成27年度警察官(A)第1回採用候補者試験の実施について、

「一般、語学及び情報技術の各区分で試験を実施し、採用予定人員は全体で約355人である」

旨の報告があった。

(2) 地域部

ア 地域部における主要事件の検挙

地域部長から、

強盗致傷事件被疑者の検挙概要

について報告があった。

イ 国府宮はだか祭雑踏警備の実施結果

地域部長から、国府宮はだか祭雑踏警備の実施結果について、

「稲沢警察署長以下警察官563人体制で自主警備員と連携して雑踏警備を実施した結果、雑踏事故の発生はなかった。

なお、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反1件を検挙した」

旨の報告があった。

(3) 組織犯罪対策局

組織犯罪対策局における主要事件の検挙

組織犯罪対策局長から、

アフガニスタン人による自動車盗関連犯罪インフラ事犯
覚醒剤の取引を周旋したイラン人被疑者

の検挙概要について報告があった。

本部長から、

「中東情勢の変化により、アフガニスタン人が盗品自動車の買受などで
暗躍していると思われる」

旨の説明があり、

委員から、

「ヤード対策など、今後も適切に推進されたい」

旨の発言があった。

(4) 交通部

交通死亡事故抑止月間の実施

交通部長から、交通死亡事故抑止月間の実施について、

「交通死亡事故の抑止を図るため、4月を交通死亡事故抑止月間と定め、
交通指導取締りを強化するとともに、新入学児童や高齢者等への幅広い年
齢層に対して交通安全教育等を推進するなど交通事故抑止対策を強力に推
進する」

旨の報告があった。

本部長から、

「3月の減少傾向を継続できるよう、施策を推進する」

旨の説明があった。

(5) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成27年2月中）

警備部長から、2月中の行進又は集団示威運動に関する条例取扱状況について、

「15件の許可申請を受理し、すべて許可した」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(5件)

公安委員会執務官から、

3月10日までに届いた公安委員会宛の文書等5件について報告があり、公安委員会は「相談等の対応に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会室執務官から、

警察署協議会委員の辞職及び委嘱について報告があり、1警察署協議会1人の辞職及び後任者1人の委嘱、並びに2警察署協議会2人の辞職について決裁した。

(3) 人事案件

警務課長から、

人事案件
について報告があった。

(4) 愛知県警察の組織に関する規則の一部改正

警務課長から、愛知県警察の組織に関する規則の一部改正について、

「平成27年度組織改正等に伴い、愛知県警察の組織に関する規則の一部改正を行う」
旨の報告があり、決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 平成26年度術科監察実施結果

首席監察官から、
平成26年度術科監察実施結果
について報告があった。

(7) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、行政訴訟の発生及び応訴について、
「愛知県公安委員会による運転免許取消処分の取消しを求め、平成27年
2月5日、名古屋地方裁判所に提訴されたため、応訴したい」
旨の報告、説明があり、決裁した。

(8) 争訟事件の終了

訟務官から、
損害賠償等請求事件の判決概要及び終了
について報告があり、決裁した。

(9) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施について、

「2月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、面会等要求、つきまとい、連続電話等を理由に34件の警告を実施した」旨の報告があった。

委員から、

「相談、警告とも大幅に増加しているので、今後も適切に対応していただきたい」旨の発言があった。

(10) 愛知県公安委員会規程の一部改正

保安課長から、愛知県公安委員規程の一部改正について、

「本年3月1日に施行された『銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令』において、条の新設及び削除により条文ずれが生じたことから、愛知県公安委員会専決規程に係る当該規則の条ずれ箇所を訂正する」

旨の説明があり、決裁した。

(11) 愛知県道路交通法施行細則の改正

交通総務課長から、愛知県道路交通法施行細則の改正について、

「タンデム自転車(二人乗り二輪自転車)の公道走行や自動車の積載物の高さの制限を指定する道路の追加など愛知県道路交通法施行細則の一部を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

(12) 愛知県公安委員会事務専決規程等の一部改正

交通総務課長及び交通規制課長から、

愛知県公安委員会事務専決規程及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく行政処分の公表に関する規程の一部改正

について説明があり、決裁した。

(13) 放置違反金に係る納付命令等に関する規則(公安委員会規則)の一部改正

放置駐車対策センター所長から、放置違反金に係る納付命令等に関する規則(公安委員会規則)の一部改正について、

「放置違反金に係る滞納金の徴収について、他府県との取扱上の差をなくし、納付義務者の負担を減らすため放置違反金に係る納付命令等に関する規則の一部を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

委員から、

「『やむを得ない事情』の判断で、事務が大変となるであろうが、適切に業務を推進していただきたい」

旨の発言があった。

(14) 愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況

公安第一課長から、

愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況について報告があった。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 46件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年3月20日 10時00分～12時20分

出席委員：入谷委員・天谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	4月の行事予定	警務部	総務課長 警務部長
2	報告 振り込め詐欺被害防止コールセンターの開設及び青色回転灯を使用した防犯パトロールの実施	生活安全部	生活安全部長 地域部長 刑事部長
3	桜通における普通自転車専用通行帯(自転車レーン)の整備	交通部	交通部長 警備部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(4件)	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 保有個人情報の開示請求に係る決定		
3	決裁 苦情の調査結果(4件)	警務部	住民サービス課長
4	決裁 信号機の設置等(第1次)	交通部	交通規制課長
5	報告 公安委員会認定医師の新規認定		運転免許試験場長
6	決定 聴聞等の実施結果・決定 22件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

伊村委員長が県議会出席のため、入谷委員が代行を務め議事を進行した。

1 全体審議

(1) 警務部

4月の行事予定

警務部長から、4月の行事予定について、

「県警強調業務は、

交通死亡事故の抑止

統一地方選挙における選挙違反の適正な取締り

で、各部強調業務は、

実態把握活動の強化

犯罪手口資料作成及び活用の強化

である」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

振り込め詐欺被害防止コールセンターの開設及び青色回転灯を使用した防犯パトロールの実施

生活安全部長から、振り込め詐欺被害防止コールセンターの開設及び青色回転灯を使用した防犯パトロールの実施について、

「緊急雇用創出事業基金を活用して、振り込め詐欺被害防止コールセンターを開設し、特殊詐欺の被害防止のための直接広報等を実施、また、侵入盗及び自動車盗が多発する住宅街等において、青色回転灯を使用した防犯パトロールを実施して、犯罪の防止を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「民間の青色防犯パトロールの活動状況はいかがか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「地区で車両を購入したり、個人の自家用車を利用することもあるなど、随分と活発になってきている」

旨の説明があった。

また、委員から、

「今後も引き続き、ボランティアの活用も推進されたい」

旨の発言があった。

(3) 交通部

桜通における普通自転車専用通行帯(自転車レーン)の整備

交通部長から、桜通における普通自転車専用通行帯(自転車レーン)の整備について、

「桜通大津交差点から小川交差点までの約1,000メートルの区間の普通自転車専用通行帯(自転車レーン)を整備する。それに伴い、必要な交通規制等を実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「左折巻き込み事故の防止に留意されたい」

旨の発言があり、

交通部長から、

「本日も、現場において警察官が指導を行っている。タクシー協会、トラック協会を通じての広報にも努めている」

旨の説明があった。

また、委員から、

「信号は、歩行者用か車両用のどちらに従うのか」

旨の質問があり、

交通部長から、

「車道を走行する場合には、車両用に従う」

旨の説明があった。

委員から、

「規制の変更に慣れるまでは、しっかり広報し、周知に努めていただきたい」

「無灯火の指導もしっかりと行っていただきたい」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(4件)

公安委員会執務官から、

3月17日までに届いた公安委員会宛の文書等4件について報告があり、公安委員会は「交通取締りに関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 保有個人情報の開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

保有個人情報の開示請求に係る決定案について説明があり、決裁した。

(3) 苦情の調査結果(4件)

住民サービス課長から、

公安委員会宛「交通事故捜査に対する苦情」2件、「交通取締りに関する苦情」及び「事件捜査に関する苦情」についての調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、審議し、2件について通知文案の一部を修正し、2件については原案どおり決裁した。

(4) 信号機の設置等(第1次)

交通規制課長から、信号機の設置等(第1次)について、
「平成27年度の第1次分として22基の信号機を設置し、2基を廃止する」
旨の説明があり、決裁した。

委員から、
「押ボタン式信号機の利用は面倒ではないか」
旨の質問があり、
交通規制課長から、
「歩行者優先の考えを取り入れた結果、すぐ青信号に変わるようになっ
ている」
旨の説明があった。

(5) 公安委員会認定医師の新規認定

運転免許試験場長から、公安委員会認定医師の新規認定について、
「道路交通法第102条に定める臨時適性検査を行う公安委員会認定医師
のうち、8名を認知症の専門医として運用しているが、新たに2名を認定
し認知症専門医を10名として、認知症検査体制の充実を図る」
旨の報告があった。

(6) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 22件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年3月27日 9時25分～12時35分

出席委員：伊村委員長・入谷委員・天谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成27年度愛知県警察広報大使の委嘱	総務部	本 部 長 総 務 部 長
2	警察功労者（退職時）表彰式の実施	警務部	警 務 部 長 生活安全部長
3 報告	生活安全部における主要事件の検挙	生活安全部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	地域部における主要事件の検挙	地域部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 報告	警察署長会議の開催結果	総務部	総 務 課 長
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理(3件)		公安委員会執務官
3 決裁	警察署協議会委員の委嘱		首席聴聞官
4 決裁	行政手続法及び愛知県行政手続条例の一部改正に伴う 愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正(案)		
5 決裁	苦情の調査結果(4件)	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 報告	監察案件		首 席 監 察 官
7 決裁	テレホンクラブ等営業に係る利用カードの販売等の規 制等に関する規則の一部改正	生活安全部	少 年 課 長
8 決裁	公安委員会宛捜査関係事項照会書に係る報告及び回答	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 36件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

平成27年度愛知県警察広報大使の委嘱

総務部長から、平成27年度愛知県警察広報大使の委嘱について、
「平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間、名古屋を中心に活動しているアイドルグループ「BOYS AND MEN」（ボーイズアンドメン）を愛知県警察の広報大使に委嘱し、広報活動を展開する」旨の報告があった。

(2) 警務部

警察功労者（退職時）表彰式の実施

警務部長から、警察功労者（退職時）表彰式の実施について、
「3月31日（火）午後2時から、警察本部において実施する」旨の報告があった。

(3) 生活安全部

生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律違反事件の検挙概要について報告があった。

(4) 地域部

地域部における主要事件の検挙

地域部長から、
凶器使用公務執行妨害被疑者の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「現場で適切に対応されている」
旨の発言があった。

(5) 刑事部

刑事部における主要事件の検挙

刑事部長から、
組織的自動車盗グループの検挙概要
について報告があった。

2 個別審議

(1) 警察署長会議の開催結果

総務課長から、警察署長会議の開催結果について、

「3月25日（水）午後、警察本部講堂において、警察署長会議が開催された。

愛知県公安委員会委員長から来賓挨拶をいただき、本部長から、最重要課題である

交通死亡事故の抑止

犯罪の抑止

暴力団の壊滅

等についての訓示があった。各部長等からは具体的推進方策に関する指示が行われた」

旨の報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理(3件)

公安委員会執務官から、
3月25日までに届いた公安委員会宛の文書等3件
について報告があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の委嘱
について報告があり、1警察署協議会1人の委嘱について決裁した。

(4) 行政手続法及び愛知県行政手続条例の一部改正に伴う愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正(案)

首席聴聞官から、行政手続法及び愛知県行政手続条例の一部改正に伴う愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正(案)について、
「行政手続法及び愛知県行政手続条例の一部改正に伴い、愛知県公安委員会事務専決規程(昭和53年公安委員会規程第3号)に改正部分を追加する」
旨の説明があり、決裁した。

(5) 苦情の調査結果(4件)

住民サービス課長から、
公安委員会宛「交通事故捜査に対する苦情」2件、「交通取締りに関する苦情」及び「取調べに関する苦情」についての調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、審議し、1件について通知文案の一部を修正し、3件については原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) テレホンクラブ等営業に係る利用カードの販売等の規制等に関する規則の一部改正

少年課長から、テレホンクラブ等営業に係る利用カードの販売等の規制等に関する規則の一部改正について、

「愛知県青少年保護育成条例の一部が改正されることに伴い、テレホンクラブ等営業に係る利用カードの販売等の規制等に関する規則(平成25年愛知県公安委員会規則第4号)の一部を改正する」
旨の説明があり、決裁した。

委員から、

「規制に加えられる、有害役務営業とは、どのような営業なのか」
旨の質問があり、

少年課長から、

「飲食店やエステ店等の合法的な営業を装いながら、女子高生等に卑わいな言動等で客に接する業務をさせるもので、営業形態により『店舗型』4類型と『無店舗型』3類型の7類型を定めている」
旨の説明があった。

委員から、

「しっかりとした規制を行って、少年の被害防止に努めらたい」
旨の発言があった。

(8) 公安委員会宛捜査関係事項照会書に係る報告及び回答

組織犯罪対策課長から、

公安委員会宛捜査関係事項照会書に係る報告及び回答書案の説明があり、原案どおり決裁した。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 36件
について報告があり、行政処分を決定した。